各務原市第二子以降出産祝金支給申請書

各務原市長 様

私は、下記5に誓約・同意の上、申請します。

1 申請者	(2の対象児童の保護者)
-------	--------------

記入日 日 **介和** 月

(フリガナ) 氏 名	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
	昭和・平成	
	年 月 日	電話番号: ()

2 対象児童 (第二子以降の子)

(フリガナ) 氏 名		生年月	月日	
	令和	年	月	日

3 受取口座(※指定できる口座は、申請者名義の口座に限ります)

□ 児童手当振込口座と同じ口座(公務員の方は除く)

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きくださ い。)	(フリガナ) ロ座名義
銀行 信金 信組 農協	本店 支店 支所 出張所	普通		
金融機関番号	店番号			

[※]ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

4 添付書類

- □ 本籍地、続柄の記載がある住民票(別居のお子様がいる場合、そのお子様の住民票)
- □ 振込先金融機関口座確認書類(通帳、キャッシュカードのコピー等) ※児童手当振込口座と同じ口座を指定する場合は、不要です。(公務員の方は除く)

5 誓約・同意事項

- (1) 各務原市第二子以降出産祝金の支給要件を満たしています。
- (2) 申請内容等に偽りがあった場合や相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの支援金について速や かに返還します。
- (3) 各務原市第二子以降出産祝金の支給要件の該当性等を審査するため、市が必要な住民基本台帳等の公簿等により 確認することに同意します。
- (4) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出の求めに応じます。
- (5) 申請に不備があり、市が定める期限までに当該不備が補正されなかった場合には、申請取下げとみなされるこ とを了承します。
- (6) この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。 (7) 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める 期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。 (8)次のいずれにも該当せず、暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者ではありません。

- 又は関与している個人又は法人等 又は関与している個人又は法人等) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人等) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、 業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等

事務処理欄(記載不要です。)

	41.44 日本 4 田本 1	た母又はその配偶者の確認
1 1	付添売車を出産し	プ H V (T ケ (/) 四 (黒 石 (/) (雑 : ※)

- □ 住所の確認
- 対象児童以外の児童の確認
- 申請者の本人確認

、 シュカードの写し
